

## 令和2年度 第4回杵築市農業委員会総会議事録

令和2年7月3日 金曜日 午前9時30分 杵築市農業委員会総会を杵築市農地保全センター2階会議室に招集した。

1. 総会に出席した農業委員は次のとおりである。

1番	二宮 茂	2番	阿部 一郎	3番	吉岩 一三
4番	藤松 美潮	5番	宇留嶋 雄蔵	6番	手嶋 辰三
7番	金高 奉宣	8番	倉永 信裕	9番	江藤 由之助
10番	藤原 通弘	11番	佐々木 福司	12番	小田 敏春
13番	豊田 敏夫	14番	木村 房雄		

1. 総会に欠席した委員は次のとおりである。

なし

1. 総会に参加した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

杵築	本多 泰久	東山香	本林 正	中	平林 准一
山浦	岡山 秀徳	朝田	河野 劭文		

1. 総会に出席した事務局員は次のとおりである。

事務局長	清原 浩徳	農地・管理係長	安部 順子
農地・管理係主査	阿部 清伸	農地・管理係主査	小野 瀬靖

1. 総会に提出された議事案件は次のとおりである。

議案第 16号 農地法第5条の申請について

議案第 17号 非農地証明願いについて

議案第 18号 農用地利用集積計画（案）の決定について

議長	<p>それでは、令和2年度第4回杵築市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	<p>( 9時38分：開始 )</p>
議長	<p>本日の議事録署名委員を農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>委員と、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>委員の両委員を指名いたします。</p> <p>続きまして、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>並びに<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>を指名いたします。</p>
議長	<p>本日の議事案件は、議案第16号から議案第18号までの3議案5件が提出されています。慎重審議をお願いします。</p>
議長	<p>まず、はじめに「議案第16号」「農地法第5条の申請について」を議題といたします。</p> <p>賃借権の1番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>おはようございます。事務局の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>です。よろしくお願いします。</p> <p>議案の1ページをお願いします。</p> <p>「議案第16号」「農地法第5条の申請について」</p> <p>農地法第5条第1項により、下記のとおり許可申請があったので、県知事に進達するため意見を求める。</p> <p>賃借権です。番号1番、申請人、土地所有者、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>区、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、転用者、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>区、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>歳、同区、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>歳。申請の土地、大字<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>字<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、地番<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、地目、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、地積<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>㎡、合計<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>筆の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>㎡。申請内容、一般住宅として。申請理由は、現在、父親と同居しているが、独立を考え当該土地への住宅建築を計画した。</p> <p>こちらは第2種農地です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>1番について、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>農地委員より説明をお願いします。</p>
<span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 委員	<p>おはようございます。<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>地区の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>です。ご説明します。</p> <p>先月の6月18日に<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>農業委員、それから事務局職員と現地確認に行ってきました。</p> <p>申請地は、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>方面から<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>を通して、すぐ右側の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>の市道の方になります。</p> <p>理由といたしましては、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんと<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんは親子関係で、現在、同居しているのですが、独立するということで申請がありました。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
議長	<p>1番について、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>農業委員よりご意見があればお願いします。</p>
<span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 委員	<p>只今、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>農地委員が言ったとおりです。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>許可基準について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>転用者の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんは<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>、妻の<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんは<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>で、現在、土地所有者である<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんの父、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>さんと同居されています。</p> <p>転用の目的は、かねてから独立を考えており、今回、土地所有者と永年期間の土地使用賃借契約を締結し、一般住宅を建築するものです。</p> <p>まず、立地条件です。申請地は、農業に対する公共投資の対象となっていない生産性の低い農</p>

	<p>地であることから第2種農地と判断されます。</p> <p>第2種農地は、農地以外の土地や第3種農地が近くにないか、申請地でないと目的を達成できない場合のみ許可できます。そのため、代替地の検討も行いましたが、経済的、住環境の観点から申請地に決めたようです。この土地が農用地区域外農地であることの証明も提出されています。</p> <p>次に、一般基準です。</p> <p>申請地の東側は■■■■、南側は■■■■■■■■■■、北側、西側は使用貸人が所有する■■■■及び■■■■にそれぞれ接しており、転用行為の妨げとなる権利者はいません。</p> <p>建築に伴う隣地対策としては、東側、北側に境界ブロックを設置し土砂の流出を防止する計画です。</p> <p>続いて、新築計画です。申請地の■■■■㎡に、1階床面積■■■■㎡の一般住宅を計画しています。排水計画につきましては、宅内排水、敷地内排水ともに南側の■■■■へ接続予定です。</p> <p>なお、生活排水は合併処理浄化槽を経由します。排水に関し、各関係機関、関係者とは協議済みです。</p> <p>資金計画につきましては、費用全額を融資で賄うようです。金融機関からの「融資可能証明書」が添付されています。</p> <p>以上のことから、立地基準及び一般基準ともに許可基準を満たしており、今申請は許可相当と考えられます。</p> <p>以上です。お願いします。</p>
議長	次に、2番について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>番号2番、申請人、土地所有者、■■■■区、■■■■、転用者、■■■■区、■■■■■■■■■■、■■■■歳。申請の土地、大字■■■■字■■■■、地番■■■■、地目、■■■■、地積■■■■㎡、ほか■■■■筆、合計■■■■筆の■■■■㎡。申請内容、資材置場、プレハブ倉庫。申請理由は、資材置場が手狭なため増設したい、加えて、現在、賃借地に設置している多目的プレハブ倉庫を申請地に移設したい。こちらは、第2種農地です。</p> <p>以上です。</p>
議長	2番について、■■■■農業委員よりご意見があればお願いします。
■■■■委員	<p>6月19日に、■■■■農地委員さんと事務局とで現地を確認しました。</p> <p>申請の場所ですが、■■■■から北西1.1kmに位置する土地で、■■■■と、その先に■■■■があるのですが、そこを直進して、■■■■の倉庫を右折して、250m東に進んだところ</p> <p>です。</p> <p>転用者の■■■■さんと■■■■さんは夫婦の関係です。■■■■さんが、この場所に資材置場とプレハブ倉庫を建てたいということで申請したそうです。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	許可基準について、事務局より説明願います。
事務局	<p>転用者の■■■■さんは■■■■を営んでいます。</p> <p>転用の目的は、土地所有者と永年期間の土地使用賃借契約を締結し、申請地に資材置場を増設し、現在、別の土地に設置している多目的倉庫を移設することです。</p> <p>まず、立地条件です。</p>

	<p>申請地は、農業に対する公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地と判断されます。</p> <p>第2種農地は、農地以外の土地や第3種農地が近くにないか、申請地でないと目的を達成できない場合のみ許可できます。そのため代替地の検討も行いましたが、候補地の土地の形状、面積不足などから申請地に決めたようです。</p> <p>なお、両筆ともに農振除外申請を行い、令和2年4月30日に認められています。</p> <p>次に、一般基準です。</p> <p>申請地■■■■の東側、西側、北側は■■■■、■■■■の南側は■■■■、西側は■■■■、■■■■を挟んで東側に■■■■。いずれの農地も休耕状態であり、転用に際し営農上の問題はありません。</p> <p>続いて、整備計画です。</p> <p>資材置場として約■■■■㎡、約■■■■㎡を倉庫用地として予定しています。整備に対する資金計画ですが、土地の整地のみ行うため費用は発生しません。</p> <p>以上のことから、立地基準及び一般基準ともに許可基準を満たしており、今申請は許可相当と考えられます。</p> <p>以上です。お願いします。</p>
議長	<p>只今、「議案第16号」「農地法第5条の申請について」事務局の説明及び地区担当委員より説明がございましたが、各委員のご意見・ご質疑はございませんか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>なしの声あり。</p>
議長	<p>お諮りいたします。「議案第16号」「農地法第5条の申請について」農地法第5条第1項により、許可相当として意見を県知事へ進達することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なしの声あり。</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって「議案第16号」「農地法第5条の申請について」は、許可相当として意見を県知事へ進達します。</p>
議長	<p>次に、「議案第17号」「非農地証明願いについて」を議題といたします。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお願いします。</p> <p>「議案第17号」「非農地証明願いについて」</p> <p>農地に該当しない旨の証明願いが下記の者から提出されたので、証明書を発行してよいか意見を求める。</p> <p>番号1番、申請者、■■■■、■■■■、申請の土地、大字■■■■字■■■■、地番■■■■、地目、■■■■、地積■■■■㎡、ほか■■■■筆、合計■■■■筆の■■■■㎡。申請地の状況、山林、転用または耕作放棄された理由、耕作者がいなくなり、管理が困難となったため耕作を断念した。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>1番について、■■■■農業委員よりご意見があればお願いします。</p>
■■■■委員	<p>おはようございます。</p> <p>先月の17日に事務局の2人と申請者の■■■■さんと4人で現地確認に行きました。</p> <p>申請場所は、かなり山の中に入ったところで、イノシシが出るので、減反し、その後に杉と雑木が生えて現在に至っている次第です。申請者の旦那さんが亡くなったことで、後継者に贈与す</p>

	るために、山林にするそうです。よろしくお願いします。
議長	証明書発行基準について、事務局より説明願います。
事務局	<p>非農地証明書の発行基準についてご説明します。</p> <p>現地を、6月17日に■■■■農業委員と確認しましたが、申請地のうち、■■■■、■■■■、■■■■ ■■■■については、農地法第30条第3項第1号の判断結果により「農地管理に関する通知」を送付済み です。</p> <p>申請地が現況となった理由は、耕作者がいなくなり管理が困難となったため、やむなく耕作を 断念し、現在は雑木、竹、雑草が生い茂った状態です。</p> <p>申請地の現況は、証明書発行基準第2の4に該当し、農用地区域外農地で、今後、農業的利用を 図るための整備が計画されている土地でもありません。</p> <p>以上のことから、非農地証明書の発行が可能な土地であると考えられます。</p> <p>今後の予定についてですが、このままの状態です。</p> <p>以上です。</p>
議長	続いて、2番について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>番号2番、申請者、大字■■■■、■■■■、申請の土地、大字■■■■字■■■■、地番■■■■、地目、 ■■■■、地積■■■■㎡、ほか■■■■筆、合計■■■■筆の■■■■㎡。申請地の状況、駐車場用地、山林、転用または耕 作放棄された理由、■■■■については、駐車場がなく不便であったため、昭和55年頃から駐車 場に転用してしまった。</p> <p>その他の土地については、昭和40年頃から隣接の山林による日照不足でやむなく耕作を断念し た。</p> <p>以上です。</p>
議長	2番について、■■■■農地委員より説明をお願いします。
■■■■委員	<p>ご報告いたします。</p> <p>■■■■農業委員と職員2名と立ち合いました。申請場所は、現在、駐車場になっています。自 宅から2、30m離れたところです。</p> <p>それから、隣の昭和40年頃から隣接の山林による日照不足でやむなく耕作を断念して、現況と して、農地には適さないということです。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	2番について、■■■■農業委員よりご意見があればお願いします。
■■■■委員	<p>■■■■農地委員さんの言うとおりで、付け加えることはございません。</p> <p>ご審議のほどお願いします。</p>
議長	証明書発行基準について、事務局より説明願います。
事務局	<p>非農地証明書の発行基準についてご説明します。</p> <p>現地を、6月19日に■■■■農地委員、■■■■農業委員と確認しました。</p> <p>申請地のうち、■■■■につきましても、現在、駐車場用地となっております。</p> <p>理由としましては、昭和55年頃、申請者が駐車場確保のため農地転用手続きを行わず埋め上げ、 造成してしまったようです。このことに対しましては、申請者名で始末書の提出があります。</p>

	<p>その他の土地につきましては、全筆農地法第30条第3項第1号の判断結果により「農地管理に関する通知」を送付済みで、現況は雑木、竹が生い茂った状態です。</p> <p>これらのことから、申請地の現況は、証明書発行基準第2の4及び第4の5に該当し、農用地区域外農地で、今後、農業的利用を図るための整備が計画されている土地でもありません。</p> <p>以上のことから、非農地証明書の発行が可能な土地であると考えられます。</p> <p>今後の予定についてですが、このままの状態です。</p> <p>以上です。お願いします。</p>
議長	<p>ただいま「議案第17号」「非農地証明願いについて」事務局の説明及び地区担当委員による意見がございましたが、各委員のご意見・ご質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>なしの声あり。</p>
議長	<p>なければ、質疑・討論を終結します。</p>
議長	<p>お諮りいたします。「議案第17号」「非農地証明願いについて」は、農地に該当しないため、非農地証明書を発行することに、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なしの声あり。</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、「議案第17号」「非農地証明願いについて」は、非農地証明書を発行することに決めます。</p>
議長	<p>次に、「議案第18号」「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>皆さん、おはようございます。農業委員会事務局の■■■■です。本日もよろしく申し上げます。それでは、議案書の3ページをごらんください。</p> <p>「議案第18号」「農用地利用集積計画（案）の決定について」</p> <p>農用地利用集積計画（案）の審議依頼があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、これを決定することについて意見を求める。</p> <p>ア、所有権の設定。</p> <p>番号1番、申請人、譲渡人、■■■■、■■■■、譲受人、■■■■、公益社団法人分県農業農村振興公社 理事長光長伸彦。申請の土地であります、大字■■■字■■■、地番■■■、地目、■■■、地積■■■㎡、合計■■■筆の■■■㎡、これは農地売買等支援事業の公社買入になります。</p> <p>補足説明です。これは、農地委員であります■■■■さんに、いずれ譲り渡す案件になります。貸し手農家数■■戸、借り手農家数■■戸、所有権の設定面積は全部で■■■㎡になります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、「議案第18号」「農用地利用集積計画（案）の決定について」事務局より説明がございましたが、各委員のご意見・ご質疑はございませんか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>なしの声あり。</p>
議長	<p>お諮りいたします。「議案第18号」「農用地利用集積計画（案）の決定について」は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により、これを決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なしの声あり。</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、「議案第18号」「農用地利用集積計画（案）の決定について」</p>

	は、これを承認することに決めます。
議長	これで、本日提案されました議案の審議は、すべて終了しました。 以上をもちまして、令和2年度第4回杵築市農業委員会総会を閉会します。
	( 9時57分：終了 )